文字学

平假名の研究

吉澤 義則

國語科學講座

—Ⅷ—

文字學

平假名の研究

吉澤義則

株式會社
明治書院

國語科學講座

—VIII—

文字學

平假名の研究

吉澤義則

株式會社
明治書院

平假名の研究

吉澤義則

平假名は初め女手（ヲンナデ）といつた。女手について說かうとするものは、先づその本質を究めなければならぬ。その本質を究めようとする者は、宇津保物語國讓卷上に見えてゐる一節を忘れてはならぬ。その一節に

かゝるほどに右大將仲忠殿よりとて、手本四卷いろ〳〵の色紙に書きて（中略）黃ばみたる色紙に書きて山吹につけたるはし（眞）の手、春の詩。靑き色紙に書きて松につけたるはさう（草）にて、夏の詩。赤き色紙に書きて卯の花につけたるはかな。はじめには男にてもあらず女にてもあらず、あめつちそ、その次に男手はなちがきに書きて、同じ文字たさま〴〵に變へて書けり。

わが書きてはるに傳ふるみつくきもすみかはりてや見えむとすらむ

女手にて

まだしらぬ道にそ惑ふうとからし千鳥のあともとまらざりけり

さしつぎに

とぶとりにあとなきものと知らすれば雲路はふかくふみ通ひなむ

次にかたかんな

いにしへも今ゆくさきも道々におもふ心たわするなよ君

葦手

底きよくすむとも見えて行く水の袖にも目にもたゝずもあるかな

といと大きにかきて一巻にしたり。　―以上有朋堂文庫本による。

とある。今、この文を解釋することによつて、王朝時代の假名の種類を考へ、女手の本質を究めたいと思ふ。

この文を解釋しようとするには、當然伴信友の假字本末の説を見なければなるまい。假字本末は右宇津保物語の文を左の如く句切つて引用し、それにそれ〴〵見解がそへてある。

(前略)黄ばみたるしきしにかきて、山吹につけたるは、しのて（しのては眞の手にて俗にいふ萬葉書に楷書にものせるよしときこゆ）春の詩青きしきしに書て、松につけたるはさうにて、

(註)此さうにてとは、萬葉書にて草書に書たるよしなるべし、源氏物語椎本巻に、宇治八宮の御歌、山風に霞ふきとく聲はあれど云々、草にいとをかしうかき給へり、とあるも同じ、なほあり、また圓融院扇合の詞に、扇をうすものゝ類にてはりて、それに歌を書る趣をいへる詞に、あしてにて云々、例の扇の歌かくやうに、かなに織つけたり云々、まながなにて織つけたり、など見えたるまながなは、尋常の草假字ならで、萬葉書を草などにものしたる由なるべし

この假字本末の解釋には從はれない。本文を「さうにて」で切ることから誤つてゐる。これは「夏の詩」で切らなければならぬ。青色紙にかいて松につけてあつた草書の手本は「夏の詩」であつた筈であるからである。次に「さうにて」を

草書と見ることに異存はないが、これを萬葉假名の草體と見ることはどうかとおもふ。春の詩を「眞」で書いたのと、夏の詩を「草」で書いたのとは漢字としての手本であり、「赤き色紙にかきてうの花につけたる」以下が假名であつたと解くべきものであらう。漢字には通用の文字として眞行草の三體あるべきであるし、現に空海の性靈集なる奉獻筆表の文中にも「字有ニ篆隷八分之異、眞行草藁之別ニ」とも見えてゐる。然るにこゝには眞草と二體あつて、行書の手本が缺けてゐるのはどうしたものか、當時の和書を見ると、眞或は行を嚴重に書きわけてあるものは見ないやうで、眞行二體は混同して書かれてあるのが常である。そんなわけでこゝも眞の手の手本の中に行の手もこめてあるのだらうか――そんな事も考へて見た。けれどもわざ／＼「眞の手」とことわつてあるところから考へても、右のやうな解釋は穩當でないやうに思はれる。そこで問題にしたいのは、「手本四卷いろ／＼の色紙に書きて」奉つたとありながら、擧げてあるのは三卷である。卽ち黄色紙に書かれた楷書の春の詩一卷、青色紙に書かれた草書の夏の詩一卷、赤色紙に書かれた假名一卷が數へられるだけである。これで見ると、何だか漢字の行書の手本が一卷落ちたのでないかとおもはれる。が、假名を考へようとする今の場合にはさして重大な問題でないから、一とまづ次に移らう。以下假字本末の文を引用する。

夏の詩、赤きしきしに書て、うの花につけたるはかな（草假字なり）はじめにはなとこにてもあらずなんなにてもあらず、あめつち

(註)諸本あめつちそそのつきに云々とあるを或校本に、そもじ一ッ无しと註せる本ぞよき、其はいにしへあめつちほしそら云々、と四十七言の誦文ありしこと順朝臣集、源爲憲朝臣の口遊などにみえたるこれなり、さてそのあめつちの誦文のことは、おのれ別に考しるせるものなり、さてまたなとこにてもあらずとは、眞にてもあらず草にてもあらずと云へるにて、行

の體ないへろ詞なり、又なんなにてもあらずとはよの常のなよびたる草假字にてもあらずとなり、にてもあらずといへる、
も字いひしらずおもしろし

右原文を「夏の詩」から引用してあるのは誤であること前に說いたとほりである。即ち「夏の詩」は前文に附けて見るべき言葉で、「赤きしきし」は次の「かな」の用紙と見るべきものと信ずる。「男にてもあらず、女にてもあらず」を本末は二つに分けて考へてあるが、これは「男手にもあらず且つ女手にもあらざる一體の書」といふ意味に解くべきものと考へる。而してその體で「天地の詞」が書かれてあつたのであらう。先づ「かな」といふ總稱で、諸種の假名を一括して呼び、その一種として第一に非男非女の手を擧げ、第二に男手、第三に女手・第四にかたかんな、第五に葦手と擧げていつたものと信ずる。然らば「男にてもあらず女にてもあらざる手」とはどんな字體を指したものだらうか。

この問題は便宜上後に說くことにして、先づ「あめつちそ」といふ語を說明しよう。「あめつち」とは本末にあるやうに順朝臣集や口遊に見えてゐる四十八言（本末に四十七言とあるのは誤）の一聯をいつたものである。即ち、あめ（天）つち（地）ほし（星）そら（空）やま（山）かは（川）みね（峰）たに（谷）くも（雲）きり（霧）むろ（室）こけ（苔）ひと（人）いぬ（犬）うへ（上）すゑ（末）ゆわ（硫黄）さる（猿）おふせよ（生ふせよ）えの江を（榎の枝を）なれゐて（慣れ居て）（以上、大矢透博士の釋による）を指したものである。本末には「あめつち」とある本があるといふので、それに從つて改めてあるが、多くの本には「あめつちそ」とあるので前の原文引用にはそれに從つてもおいたから、聊か臆見を述べて見る。「あめつちそ」の「そ」は一寸指定助詞の「そ」のやうにも見えるが、おもふに「そら」の下略であらう。爲憲の口遊には「田居に出で」云々の歌を擧げてその奧に、

今案、世俗誦阿女都千保之曾、里女之訛說也、此誦爲勝、

とある。その「阿女都千保之曾」はやはり天地星空の一聯をいつたもので、その最後の「曾」はソラのソであらう。初めソラを誤つて、ラを書落したものかとも考へたが、宇津保物語の例と併考へると、どうも、ソラが、誦文の調子の爲に、故意に省かれたもののやうである。但し「アメツチソ」といふには、「天地空」と配置されてゐることが前提されなければならぬ。で、當時「天地星」といふのが一般であつたかも知らぬが、中には「天地空」といふのも用ひられてゐたのであらうと、かう考へてかゝるのは無理であらうか。この一聯は、一つの定まつた順序が要求される歌とか文章とかいふものではなく、その上「空星」の順序の方が「星空」よりも自然なやうにも考へられるではないか。そこで暫くこの假想の下に考へて見ると、或は五音に「アメツチソ」と誦せられたり、或は七音に「アメツチホシソ」といふやうに誦せられたりしてゐたものでは無からうか。かうして五七調或は七五調に或は五五調に七七調に、自由に言葉を句切つて誦し易くしてゐたものではなからうか。吾々がいろは歌を習字手本に用ひてゐた時代には、イロハニホヘト、チリヌルヲワカ、ヨタレソツネナといふやうに、七音に稱へてゐたものであるが、かうした讀みきり方は江戸時代にもあつたやうである。

また源氏物語常夏卷に、

　　ぬき河の瀬々のやはらたなどいとなつかしう歌ひ給ふ

とあるのは、催馬樂の「貫河の瀬々のやはらたまくらやはらかに寢る夜はなくて親さくるつま」といふ歌をいつてゐるので、これも當時語意にかゝはらず五・七ときつて讀んでゐたのが、そのまゝ寫されてゐると見るべきでは無からうか。そんなことをおもふと、多くの異本の中に一本だけがさうあるからとて、アメツチソを漫にアメツチと改めたく

ないやうな氣もするのである。つゞいて本末の文を引用する。

「そのつぎにをとこ手、はなちがきにかきて、同じもじをさま〲にかへてかけり、「わが書きて春につたふる水くきもすみかはりてや見えむとすらむ」

（註）此條の歌ども、したには物語のおもむきの情をのべて、うへには字の書ざまにつきて趣をなしたりときこゆ、かくて男手はなち書に云々とは眞假名にて同じ音の假字を同字を用ひずして書かへて、さて一字づゝひきはなちて書たる趣なり、さて歌の一二句は、手本を若宮に奉る意ときこゆ、春につたふるとは春の宮と申す樣によせたり、すみかはりてや云々は、是も下に引く梅枝卷に、いといたう筆すみたるけしきありて書なし給へりといへる詞に考合すべし、さて土佐日記に安倍仲麿のもろこしにて青海原の歌よみたるを其國人にをとこもじにさまを書出して云々といへるは、たゞ漢字の事にて、漢文に切意を書て見せたる由なるを、此日記女の書るさまにものせるによりて、しかいへるにて、こゝにをとこもじといへるとは、いさゝか心ばへことなり

この男手は假名の男手で、土佐日記のは假名を女手といふに對して、漢字を呼んだものであることは本末の說の通りである。我が國平安朝の初期にあつた國風暗黑時代の事情が、男子と女子と、その有つてゐる文學を判然二分してしまつた。尤もさうなるべき傾向は、漢學渡來後徐々に展開しつゝあつたであらうが、この時代に至つて完全に成長しきつたのである。男子は漢語を用ひて詩文を綴り、女子は國語を用ひて和歌を詠んだ。そのことが自然男子と女子と、各その用ひる文字を決定してしまつた。勿論これは一般的にいつてゐるので、特殊の例外はいつでもあることだから、こゝにはくだ〲しく說くことは避ける。かくて男文字女文字或は男手女手の名稱は起つたのである。

だから、男手といふのは漢語を寫すに用ひた漢字を指した名であり、女手といふのは國語を寫すに用ひた假名を指した名であつた筈である。かくて土佐日記の用法が第一次的なものであつたのであるが、次いでそれが假名の一種を呼ぶに轉用されて來た。男手が假名の一體の名稱に用ひられて來たといつたところで、漢字をこの名で呼ばなくなつたといふ意味ではない。おもふに兩者併用されてゐた時代があつたので、宇津保物語國譲卷に「藤壺のたゞそのかきて奉られたる本をこそは男手も女手も習ひ給ふめれ」とある男手は漢字の義であるが、その時期がいつまで續いたかは判然しない。けれどもその後は假名に對する眞字(マンナ)といふ名が漢字を呼ぶに用ひられてゐたやうで、源氏物語・狹衣物語などには常に「まんな」とばかり使はれてゐる。

それはともかくも、男手の名が假名に轉用されたのは、假名の字體に類別して呼ばれなければならぬほどの異體が生じたからでなければならぬ。而して男手といふ名が一方にあれば、一方に女手の名を以て呼ばるべき一體があつたことを考へてよからうし、またその一體が、男手に對して女らしく優しいものであつたことを考へてよからうとおもふ。かうして初は漢字を呼ぶ男文字に對して女文字の名によつて呼ばれてゐた假名が、宇津保物語の時代には更に第二次の發達を遂げて來たのであつた。

「放ち書」の解釋は本末にいつてある通りであらう。源氏物語若紫卷に、

まだ難波津をだにはかばかしうつゞけ侍らざめれば、(中略)かの御はなちがきなむなほ見給へまほしき

とあつて「つゞけがき」と相對して用ひてあるのを見ても「はなちがき」の意味は了解されるとおもふ。

續いて假字本末の文を引用する。

女手にて（草假字なり）「またしらぬ紅葉とひとのうたふらしちとりのあともとまらさりけり」

（註）二三の句は、いろは歌の事をかくして云へり、紅葉とは、色は匂へどのかくし詞なり、上句、またいろはだにえしらぬと、人のわらはむものぞとなり、三句のうたふらしは、いろは歌にひとかせたる趣ときこゆ、下句は、もろこしに鳥跡を見て、文字を製り始めたりといへる故事をいへるにて、一首の趣は己が手のつたなきよしをのべて、へりくだれる意をふくめて情あり、三の句、印本きこえがたければ、一本によりて引り

本末は女手を草假名と註してゐる。僧顯昭の古今集序註の跋に「或説、貫之書草假字序、誂二淑望一令レ書二眞名序一」ともあつて、女手を或時代には草假名と呼んでゐたのではあるが、なほ少しく「さう」といふ語の用法を考へつゝ、前に保留しておいた「男にもあらず女にもあらず」についての私見を述べて見よう。

「さう」はいふまでもなく「草」であつて、漢字の眞行とならんで漢字の草體を呼ぶ名であつた。それがいつしか假名を呼ぶ名に移つていつた。源氏物語葵卷に、

あはれなることども、からのもやまとのもかきけがしつゝ、さうにもまなにもさま〴〵にめづらしきさまにかきまぜ給へり

とある「さうにもまなにも」を、本末には草書にも楷書にもと釋いてあるが、これは誤であらう。「まな」といふ語を楷書の意味に用ひた物語類は無いやうで、いづくにも漢字の意味に用ひてあるから、こゝでも「からのもやまとのも」とあるのに對して「假名にも漢字にも」といふ意味に用ひたものと解すべきだと信ずる。なほ右の文の續きに、

ふるき枕ふるきふすま、誰と共にかとある所に

なき魂ぞいとゞかなしきねし床のあくがれがたき心ならひに

又霜の花白しとある所に

君なくてちりつもりぬる床夏の露うちはらひいく夜寝ぬらん

とある。これは長恨歌の鴛鴦瓦冷霜花重、舊枕故衾誰與共とある句を分けて書いて、それに和歌一首づゝを添へてあるのをいつてゐるので、即ち漢字と假名と書交ぜてあることになるのである。それ故「さう」といふ言葉は源氏物語時代に於ても假名の總稱に用ひられてゐた事は認めなければならず、また「さう」が女手と同義に用ひられた事も認めなければならない(枕冊子にもその用例があつたやうに思ふが、今想ひ出せない)。が、源氏物語時代に於ては、「さう」がいつでも假名の總稱に用ひられてゐたのではなく、寧ろ假名の一體を指していふ名として用ひられてある場合が多い。これに就いてはいづれ後に說くが、「さう」といふ言葉は本來女手といふ言葉と共に、それ〴〵假名の一體を呼ぶ名であつた。それがいつしか假名の總稱にも轉用されたものらしい。それは、恰も女手といふ言葉が、同じ源氏物語時代に、假名の總稱にも用ひられてゐたと同樣である。源氏物語梅枝卷に、

ふるき事どもなど思ひすまし給ひて、御心のゆくかぎり、さうのもたゞのも女手をいみじう書きつくし給ふ

とあるのによつても、右の事實は察せられようと思ふ。この引用文中の「さうのもたゞのも」とある點については、後にもう一度愚見を述べて見るつもりである。

これから少しく「さう」の用例を索ねて、その意義を明かにして見よう。先づ宇津保物語藏開中の卷なる一節を打診する。

からの色紙をおしをりて、大のさうしに作りて、あつさ三寸ばかりにて、一には例の女手、二くだりにひと歌かき、一にはさ

う、くだり同じこと、一にはかたかんな、ひとつはあしで、まづ例の手なよまさせ給ふ

とある。この文は倭蔭の歌集に就いていつてゐる記事である。これで見ると、歌が女手と草と片假名と葦手とで書かれてあつて、それ〳〵字體を異にしてゐる趣である。從つて女手と草の手とは違つた文字で無ければならない文勢である。そこで試に前に引用した國讓卷上に見えてゐる假名の種類と對照して見ると、

國讓卷	藏開卷
男にてもあらず女にてもあらず	（さう）
男手	○
女手	女手
かたかんな	かたかんな
葦手	葦手

以上のやうになりさうにおもはれる。國讓卷には「さう」が見えず、藏開卷には「男手」と「男にもあらず女にもあらず」とが見えてゐない。男手は萬葉假名をいつてゐる名と信じられるから、他の二つ即ち「さう」と「男にもあらず女にもあらず」とが、同じ字體を指すもののやうに考へられるのである。

そこで前に引用した源氏物語梅枝卷なる「さうのもたゞのも女でをいみじう書きつくし給ふ」とある文言を考へ、更に同源氏物語繪合卷に源氏君がものした須磨繪卷の詞書の書樣を、

さうの手にかんなの所々にかきまぜて、まほのくはしき日記にはあらず、哀なる歌などもまじれるたぐひゆかしう、たれもた

れもこと事おぼさず、さま〴〵の御繪の興これにみな移りて、あはれにおもしろし

とあるのを參照しなければならぬ。この梅枝繪合兩卷の文章によつて、假名の體に二種ある事が窺はれようと思ふ。なほ梅枝卷に「たゞのも」とあり、繪合卷に「かんな」とあるのは同一體を指してゐるもののやうであり、またそれが狹義の「女手」であらうといふことも考へられようと思ふ。これを表示すると、

女手（かんな）｛さう
　　　　　　　　女手（かんな）狹義における

右の如くなるであらう。

かう考定しようとする材料として、今一つ源氏物語梅枝卷の一節を附加したい。源氏君が已が書いた册子を來客兵部卿宮に見せる所の記事に、

からの紙のいとすくみたるに、さうに書き給へる、すぐれてめでたしと見給に、高麗の紙のはだこまかになごりなつかしきが色などは花やかならでなまめきたるにおほどかなる女手のうるはしうこゝろとゞめて書き給へる、譬ふべき方なし、見給ふ人の涙さへ水茎に流れそふ心ちして飽くよあるまじきに、又こゝの紙屋の色紙の色あひ花やかなるにみだれたるさうの歌を筆にまかせて亂れ書き給へるさま、見どころ限なし、しどろもどろにあいぎやうづき見まほしければ、更に殘りどもに目も見やり給はず

とある。これを見ても、「たゞの」とあるのは女手であり、表示の如く考へるのが穩からしい文勢である。右宇津保物語の文面といひ、源氏物語の文面といひ、「さう」といふ名稱は、もはや漢字に對する假名を總稱するものでは無くし

て、假名の中の一體を呼ぶ名に用ひられてゐると見なければならぬやうに思はれる。この點、土佐日記時代に於て、漢字に對して假名の總稱に用ひられたであらうところの「女文字」といふ言葉が、後には假名の一體を呼ぶに用ひられるやうに轉じたと相似てゐるやうに思ふ。

然らば「男にもあらず女にもあらず」とはどんな字體をいつてゐるのか。「さう」とは如何。「女手」とは如何。この問題は結局實證を擧げて判然と解決することは困難であらうと思ふが、私は次のやうに認むべきものと信ずる。

男手は漢字の姿を持つた萬葉假名である。女手は假名中で最も書き頽された極草の平がなである。その說明は便宜上後に說くことにする。「男にもあらず女にもあらず」はこの萬葉假名と平假名との中間に位する一體であるわけである。委しくいへば萬葉假名よりは頽れてゐて、平假名ほどには頽れてゐない文字であるべきである。かうした目で王朝時代の殘された筆蹟を探して見て秋萩帖や賀歌切を獲たのである。秋萩帖や賀歌切の文字は漢字の草體に近い程度に書き頽された假名の一體である。秋萩帖や賀歌切の外にこの種の文字で書かれたものに俊賴筆と稱せられる卅六歌仙がある。尤も私はたゞ淸成といふ人の跋文の載つてゐる拓本を見たゞけで原物が傳存してゐるか否かも知らぬ。この拓本は摸本によつて作つたもので字體も大部模しくづしてあるやうである上に六首闕けてゐる。而してこの體の文字を多分に使用して書いてあるのが、關戶本古今集や自家集切である。源氏繪合卷に所謂「さうの手にかんなの所々にかきまぜて」である。卽ち萬葉假名はその草體に書き頽されながらも、未だ平がなほどに甚しくない字形を保つてゐるのであつて、秋萩帖はその手本として書かれたものであり、關戶本古今集や自家集切はそれを實地に應用した一類であらうと思ふのである。固より關戶本古今集や自家集切が秋萩帖を習つて書いたものだといふ意味ではない。さ

て、この男にもあらず女にもあらざる體が「さう」と呼ばれた假名であつて、彼と此とは同一字體を指してゐるのであらう。この假名の體がほゞ漢字の草書と同樣の文字であるところから、「さう」と呼ばれたものであらう。而して男にもあらず女にもあらずとあるのはこの字體を說明的にものしたのであらう。

「男にてもあらず女にてもあらず」や「さう」に就いては、考定資料を持つてゐない今日では、これ以上に考へることは出來ない。一見頗る獨斷的な推定のやうではあるが、餘り甚しい誤解はないものと信じてゐるのである。煩瑣なやうではあるが、再び源氏物語梅枝卷なる一節を引用し、これを分解して本編の最初に引用した宇津保物語の一節なる手本の種類に照合して卑見を立證する助としたい。

唐の紙のいとすくみたるにさうにかき給へるすぐれてめでたし（これが宇津保の「男にもあらず女にもあらず」に相當するものとおもはれる）と見給ふに高麗の紙のはだこまかになごうなつかしきが色などははなやかならでなまめきたるにおほどかなる女手のうるはしう心とゞめてかき給へるたとふべきかたなし（これは宇津保にも「女手」とあるものに相當するとおもはれる）見給ふ人の涙さへ水莖にながれそふ心ちしてあくよあるまじきに、又こゝの紙屋の色紙の色あひ花やかなるに、みだれたるさうの歌を筆にまかせてみだれかき給へるさま見どころ限なし、しどろもどろにあいぎやうづき、見まほしければ、さらに殘りどもにめも見やり給はず、（前の草の手本は正直に書いたもの、これは走筆で散らしがきにしたものであらう）（この次に餘人の筆蹟批評が挿入されてあるが、こゝには用はないから省略する） 葦手のさふしどももぞ心々にはかなうをかしき、宰相中將夕霧のは水のいきほひゆたかにかきなし、そゝけたるあしのおひざまなど難波の浦にかよひてこなたかなたゆきまじりていたうすみたる所あり、またいとかめしうひきかへて文字やう石などのたゝずまひ好みかき給へるひらもあめり、目もおよばず、これはいとまいりぬべきものかなと興じめて

給ふ（葦手のは源氏君のが無かつたものと見えて、他筆の許で終つてゐる）

この節には、源氏君が明石姫君の入内なさるについて、そのまゝ手本になるやうな冊子を新調なさることが書かれてある。その手本の種類を數へて見ると、右の通り、草と女手と葦手との三種類であつて、宇津保のに比べると、漢字と男手の假名と片假名とが足りない。これはどうしたものであらうか。

この相違は畢竟男子の手本と女子の手本との相違に外ならないのである。宇津保のは藤壺の腹に生れた一の親王の手本として仲忠が奉つたものであり、源氏のは前に述べた通り源氏君の女兒の手本である。女子に重要な文字は「さう」と「女手」とであつた。だから、この二種の假名は源氏君が自ら揮毫したのであらう。葦手は右二體ほどに重要ではなかつたと見えて、他筆に任かしてある。男假名即ち萬葉假名の手本に就いては、右に引用した文章の續きに、

> 嵯峨の帝の古萬葉集を選びかゝせ給へる四卷、延喜の帝の古今和歌集を唐の淺き縹の紙をつぎて、同じ色の濃き文の唐の綺の表紙、同じき玉の軸、紋の唐組の紐などなまめかしうて卷毎に御手の筋をかへつゝいみじう書き盡させ給へる、おほとなぶら短くまゐりて御覽ずるに、つきせぬ物かな、このごろの人は、たゞかたそばを氣色ばむにこそありけれなどめで給ふ、やがてこれはとゞめ奉り給ふ

とあつて、兵部卿宮から進物として贈られた萬葉集が振り當てゝあるやうである。但し、延喜帝宸翰の古今和歌集は「さう」と「女手」ととりまぜて書かれたものであつた筈である。然かも、その「さう」と「女手」とには別に源氏君が自ら揮毫した手本があつた。然るに嵯峨帝宸翰の萬葉集に對しては、さうした手本の見えてゐないといふことが、この萬葉假名即ち男假名は少くとも、女子の習字手本としては「さう」や「女手」ほどの緊要を感じてゐなかつた結果と見てよ

からうと思ふ。そしてこの萬葉集なる男假名は同形である眞字の手本とも見られてゐたであらう。前にこの源氏なる手本は女子用であつたから宇津保のとは違つて漢字手本が無かつたのであらうと述べたが、女子といへども漢字手本を用ひなかつたのではない。源氏物語梅枝卷に源氏君が紫上の筆跡を批評して、

まんなのすゝみたるほどにかんなはしどけなき文字こそまじるめれ

といつてゐる。これは明かに女子が漢字を習つたことを證するものであるが、同時に漢字の習得が女手の發達を妨げたことを意味してゐるので、紫式部は女子の漢字修行を無くもがなのものとさへ認めてゐたのでは無いかと考へられる。ともかくも漢字は女子にとつてはさして必要なものとは考へられてゐなかつたやうで、同じ源氏物語帚木卷に、

三史五經の道々しきかたをあきらかにさとりあかさむこそあいぎやうなからめ、などかは女といはむからに、世にあることのおほやけ私につけて、むげに知らず至らずしもあらん、わざとならひまなばねども、少しもかどあらん人の耳にも目にもとまること、自然におほかるべし、さるまゝには眞字をはしり書きて、さるまじきどちの女文に半すぎて書きすくめたる、あなうたてこの人のたをやかならましかばと見ゆかし

ともあつて、漢學はもとより漢字も、わざと學習するだけの價値を、女子の教養には認めてゐなかつた時代である。だから、源氏君も漢字とか男假名とかに對して冷淡な態度をとつてゐて、みづから手を下して、わざ〳〵手本を作るほどの熱意はなかつたのであつた。

片假名は手習の初には女子も學んだものらしいが、これも女子の日常に必要な文字ではなかつた。堤中納言物語蟲めづる姫君卷に、

かなはまだかさ給はざりければ、かたかんなに「ちぎりあらはよき極樂にゆきあはんまつはれにくしむしのすがたは」扇地の圖にとある、右馬助見給ひて、いとめづらかにさまことなるふみかなと思ひて

とあるのを見ても、片假名を學ぶ時期や片假名の用途の大凡を知ることは出來よう。かうしたわけで、明石姫君の手本に漢字と片假名は省かれてゐたのであらう。尤も源氏梅枝卷のは手本が唯一の目的ではなかつた。歌集や物語の類を新調するのが目的であつたが、それが直に手本にもなるやうにと書かれたのであつた。而してそれが女子の用途であつた爲に、詩文集なども用意せられず、從つて漢字の手本たるべきものが缺けてゐたわけでもあつた。つまる所は女子故に漢字の手本の要はなかつたことに歸着するのである。いづれにしても、この時代の假名手本の種類を、宇津保物語の藏開卷や國讓卷、源氏物語の梅枝卷を通じて見渡すに、男假名は手本の種類を揃へる上にこそ必要もあつたらしいが、日常座右の具としては無くてもといふ程度の待遇であつたとおもはれる。して、無くてならぬ假名手本は「女手」と「さう」と「葦手」か「女手」と、「男にもあらず女にもならず」と「葦手」かであつたのである。かう見くらべてくると、「さう」と「男にもあらず女にもあらず」とは、前にも繰返して想定しようとしたやうに、どうしても同一物でなければならぬ筈と考へるのである。が、「男にもあらず女にもあらず」といふ名は宇津保物語に一箇所見えてゐるばかりである。あの一節を見わたすと、漢字手本のところに「青き色紙に書きて松につけたるはさうにて」とあつて「さう」といふ言葉が用ひてあるから、假名の方に再び「さう」といふ言葉を用ひることは彼此混同する虞があるから、それを避けて「男にもあらず女にもあらず」といつたものでは無からうかと想像されるのである。

以上「さう」と「男にもあらず女にもあらず」とが同一物を呼ぶに用ひられた言葉であらうことに就いて煩はしいまで

に反覆力說したのは、要するにこの想定に出來るだけの確實味を加へようとした爲であつた。さて源氏物語初子卷にある「手習どものみだれうちとけたるも、すぢかはりゆゑある書きざまなり、こと〴〵しくさうがちなどにもざれかかず、めやすく書きすさびたり」、また梅枝卷にある「御手こまやかにはあらねどらう〳〵じう、さうなどをかしうなりにたり」等の「さう」も皆この意味に釋かうとするのである。若しこれらの「さう」を通說のやうに、假名の總稱としたならば、文意に支障を來たすと思ふが、どんなものであらうか。

以上說いて來たやうに王朝時代の盛時には女手と「さう」とは識別して呼んでゐたやうであるが、この兩體の名稱はいつとなく混同して、鎌倉時代に至るまでに女手と「さう」とは同じく平がなを呼ぶ名として用ひられるやうになつたものらしい。

本末は「まだしらぬ紅葉」云々の歌にいろは歌をひゞかせた趣があると說いてあることは、引用文に明かである。今はいろは歌の事に觸れる必要はないが、信友の態度を知るたよりともなるから、これに對する大矢透博士の批評を引用する。

かくては、宇都保時代に於いて、いろは歌の存在せるさまに、大凡に思ひ取られぬにはあらざれど、編者所藏の宇都保は細井貞雄が諸本を校合せる本に、外戚なる故久米幹文が、そを板本に寫し取りたる上に幹文尙數本によりて校合せしなるが、それには是に擧げたるが如く、

まだしらぬ紅葉とにィまどふそからさィふらし千とりのあともとまらざりけり

とあり二三の句、尙不明にして、信友の如く改めなんには少しく意の通ずるが如くなれど

まだしらぬ紅葉と人の唱ふらし千鳥の跡も止らざりけり

にては上句と下句との意義一貫せざるのみならず、「人のうたふらし」にては、前後の歌は、皆東宮に對し奉れるものなるに、適應せざるに非ずや、こは恐くは確かにかゝる異本を見たるにはあらずして、自己の說に便よきさまに繕ひたるにはあらざるか（昔岡及手書評歌考）

とて「信友の此の歌を改むるは爲にする所有りてならん」といつてなほ詳說してゐる。この例については分らないが、信友時代の學界にはさうした傾向が見えないではないやうである。

本末には續いて次のやうに說いてある。

さしつぎに「とぶ鳥にあとあるものとしらるれば雲路はふかくふみかよひなん」（とぶ鳥、こゝにては雁をいへるなるべし、萬葉に天飛や、さまくら詞によめり、一首は例の雁を書札の往來の事にそへてよみなせるなり、其したの意は、此物語のうへにて意得べし、上の句これも一本による）つぎにかたかな「いにしへも今ゆくさきもみちくに思ふ心ありわするなよきみ」

（註）みちくに思ふ心ありとは、なべて假字といへば女手をのみいふめれど、片假字といふもありて、いにしへより其道々によりて、是もかれも用ひきたれるならひにて、一むきならぬものなり、世の事も、此趣なる事を、忘給ひそと云へる意ときこゆ、一首のしたの意は、これも此物語の趣によりておぢはひて知べし

あしで、「そこきよくすむとも見えて行水の袖にもめにもたえすもあるかな」

（註）二句のてもじ、濁てよむべし、上句葦手書の水にそへたる詞なり、すむはもの書く上にいふ詞なり、源氏物語梅枝卷にも見ゆ、下に引くべし、袖にも目にもは、上の行水をうけて、涙の事にいへるなり、これも一首の本意は、物語のおもむきによりて、よみ味ふべし

といとおほきに書て、一まきにしたり(後略)

右本末の說は文字に關係ないから、たゞ引用にとゞめて女手の說に移らう。

前に引用した宇津保物語の文を見ると、「あめつちそ」と「男手の放ち書」とを一括して、その後に「わが書きて」の和歌、「かたかんな」の後に「いにしへも」の和歌、葦手の後に「底きよく」の和歌といふやうに、かなの手本には一々一首の和歌が書きそへてある。然るに女手の條には和歌が二首あつて、且つ第二首目の歌には、わざ〳〵「さしつぎに」とことわつてある。これで見れば第一首と第二首とは同じ短歌ではあるが、その性質に相違があつたものであることを考へてよからうと思ふ。卽ち私は「とぶとりに」の一首は「わが書きて」「いにしへも」や「底きよく」などと同じく手本の後に加へた添へ歌であらうと推定する。而して「まだしらぬ」の一首は女手の手本として書かれた和歌であらうと信ずるのである。女手の手本について必ず參酌しなければならぬのは古今和歌集の序の一節である。その序の中に、

難波津の歌は帝のおほむ始なり、安積山の言の葉は采女のたはぶれよりよみて、この歌は歌の父母のやうにて、手習ふ人の始にもしける

とある。難波津の歌とあるのは、

難波津に咲くやこの花冬ごもり今を春べと咲くやこの花

であり、安積山の歌とあるのは、

安積山かげさへ見ゆる山の井の淺くは君をわがおもはなくに

である。この二首を手習の初にしたとあるので、延喜時代にはいろは歌を手本としてゐなかつたと解釋して、當時、

まだいろは歌が出來てゐなかつた證左としようとしてゐる人がある。この說を先づ主張したのは村田春海のやうである。その著字說辯誤の中に、

貫之の古今集ノ序ニ、難波津淺香山ノ歌ハ父母ノヤウニテ手習フ人ノハシメニモシケルト云ヒ、源氏物語に幼少ナル人ノ上ヲイヒテ、難波津淺香山ノ歌ヲカキテ敎ヘシコトニテ、伊呂波ヲ書テ敎ヘシ事ハ、貫之ノ比ハ勿論ニテ、源氏物語カキケン比マテモ無リシト見ユ、然レハタトヒ花山一條ノ御時ニ出來タルモノナリトモ、ソノ世ニハ行ハレズシテ、世ニ取ラ行ハレシハ、シバラク後ナルベシ。

と說いてある。この說は廣く認められたもので、今日に至るも相當信ぜられてゐるやうに思ふ。

併し「手習ふ人の初にもしける」を春海等のやうに釋くのは速斷に過ぎるやうに思ふ。今日の習字の順序を見ると、第一に、

國語を寫すに必要な假名の字形とその運筆とを習得する。

次に、

和歌文章を寫すための文字の續けざまを習得する。

從つてそれ〳〵の目的に適應した手本が用ひられてゐたのである。而して天地の詞やいろは歌は第一の目的の爲に用ひられた手本であり、難波津淺香山の歌は第二の目的の爲に用ひられた手本であつたと考へる。さうだとすると、いろは歌と難波津淺香山の歌とは、同じく習字手本ではあつても、その用途を異にしてゐるから、この二首の歌が手本としていろは歌と同時に行はれてならぬといふ理由は無いのである。三條西實隆の日記の明應七年三月二十日の條

に、

聰明手本一難波津淺香山歌 源氏物語歌 波々泊部兵庫所望之間、今日書遣了、

とある。當時はいふまでもなく、手本としていろは歌の行はれてゐた時代であつた。現に同じ實隆公記大永七年三月十三日に花山所望によつていろは歌を書いて送つたことが見えてゐる。即ち假名を習得して技術も知識も進んだ階級に於て、灘波津淺香山の歌や源氏物語の詞などが、歌として文としての文字のつゞけ樣を練習する手本として、いろは歌の手本と並び用ひられてゐたのであつた。

實際灘波津淺香山の兩歌を手本としたのみでは、第一種習字の目的は達せられない。今試にこの兩歌に用ひられてゐる假名を調べて見ると、重複して出てゐる假名を除いて合計二十七字しかない。當時の國語に用ひられてゐる標準音は濁音を除いて四十八音であつたから、右の二首の和歌で習つただけでは、國語を寫すことも出來ないといふことになるわけである。從つて國語を寫さうとすると別に手本を得てそれによつて不足の文字を習はなければならない筈である。かくて灘波津淺香山の歌は第一種の習字手本には適しないものであり、第一種の手本では無かつたものであり、いろは歌や天地の詞とはその用途を異にした手本であつたと考へなければならぬのである。

源氏物語若紫卷に、

まだ灘波津をだにはか〴〵しうつゞけ侍らざめれば、（中略）かの御はなちがきなむなほ見たまへまほしきとて

とあるのは、能く灘波津の歌の習字手本としての用途を教へてゐるもので、續け書きの手本として、第二種の手本として、灘波津淺香山の歌が用ひられ、放ち書の手本としては、第一種の手本としては、別に天地の詞の類が用ひられ

てゐたことを想像することが出來ようと思ふ。古今集の序の文に於ても、「この歌は歌の父母のやうにて」と書き始めて、「手習ふ人の初にも」と承けて來てゐる所に注意すれば、この歌は文字そのものを敎へる手本といふよりは、歌の書き方を示すものと見る方が穩當であることが分らうと思ふ。

そこで再び宇津保物語の文に返つて女手の條を見ると、添へ歌と考へられるものの外に別の歌が一首擧げてある。而してその詞書は「女手にて」とあつて、片假名や葦手書の手本の條には、たゞ「かたかんな」とか「葦手」とかあるばかりで「かたかんなにて」とも「葦手にて」とも見えてゐない。かうして彼此の書きかたを比べて見ると、「まだしらぬ」の歌が女手で書かれてゐる意味であること、「まだしらぬ」の歌の外に女手の手本があつたのでは無いことを窺ふに足るものであること、「まだしらぬ」の歌と「とぶとりに」の歌と性質の違ふものであることなど、すべて判然と分つてくるし、また「まだしらぬ」の歌が古今集の序に於ける難波津淺香山の歌と同じ目的の爲に書かれた手本であつたことも容易に認められようとおもふ。

かくて、「まだしらぬ」の歌は和歌を續けがきにする手本として書かれたものであつたことが認められると同時に、かうした續けがきをするには女手を借りなければならなかつたこと――少くとも續けがきには女手が最も適したものであつたことが察せられるのである。なほ女手の手本が特に歌の續けがきで書かれてゐるといふ事實によつて、女手の本質を明かにすることを得たし、女手はかうした續けがきによつて始めてその本質を表はし得るものであることを明かにし得たとおもふ。更にこの認識を確めるために源氏物語梅枝卷の一節を引用する。

よろづの事昔にはおとりざまにあさくなりゆく世の末なれど、かんなのみなん今の世はいときはなくなりたる、古き跡はさだ

まれゐやうにはあれど、廣き心ゆたかならず、一すぢにかよひてなんありける、たへになかしきことは、とよりてこそかき出づる人々ありけれど、女手を心にいれて習ひしさかりに、こともなき手本多くつどへたりし中に、中宮の母御息所の心にもいれず走りかいたまへりし一くだりばかり、わざとならぬを得て、きはことにおぼえしはや

女手は假名中での極草であつて、放ちがきなどではその文字の姿態も筆勢も十分に示すことの出來ない程度の文字であつたから、その手本たるべきものは、いつでも連續書きになつてゐる和歌であるとか、消息文であるとか、いふものに限られてゐたのであらう。

右說いて來たところによつて、女手の本質は明かになつたと思ふ。そこでまた古今集の序にかへると、灘波津淺香山の歌は女手の手本であつたと見るべきであらう。而してあの序文の書きぶりで見ると、この二歌が手本として用ひられることは、この古今時代に始まつたやうではなく、相當以前からの慣例であつたと考へられるから、女手の發達は古今集の出來た延喜五年から、相當古くまで溯ることが出來ようと思ふ。

平假名卽ち女手の起原に就いては古くから空海創作說がいろは歌の作者說と相伴つて傳へられてある。この說の見えてゐる最初の文獻は江談の逸文（源氏物語河海抄梅ケ枝卷所引）である。

江談云、天仁二年八月日向二小一條亭一、言談之次、問曰、假字手本者何時始起乎、又何人所レ作哉、答云弘法大師御作云々、件事無二所見一、但大女御御自筆假名法華經供養之時、被レ行二御八講一、講師南北英才相遞爲二導師一、高名淸範慶祚等之輩、各振富樓那之辯才之後、源信僧都又勤二此事一、說云、日本國者誠雖レ爲二如來之金言一、唯以假二字一可レ奉レ書也、弘法大師傳二習諸眞言梵字

悉曇等密法一之後、寄二四教法文一、作二イロハニホヘト讀一給、以來一切法文聖經史書經典、不レ離二此讃文字一、イロハニホヘト字、色ハ匂ヘトト云也、不レ說二他事一、只以二此一事一、令レ講、而人々皆驚レ耳之由、所二傳聞一也、古人日記中在二此事一云々、又問云、然者件弘法大師御時以往無假名歟、日本紀中假名之日本紀在レ之由、慮外令レ見如何、答云、此事尤理也、雖レ然只付二倭言一令レ之書也、イロハ於何彼時始歟、先哲可レ尋也。

この說は藤原資隆の簾中抄にも引用されてゐる。なほ河海抄にはこの江談の文を引用した後に、

一說、伊呂波有二三段一イロハニホヘトチリヌルヲ大安寺護命僧正作、ワカヨタレソヨリエヒモセスマテ弘法大師作、京傳教大師、又云イロハトハ母ノ名也、然者梵字ノ字母ノ義也。云々

と見えてゐる。これが傳教書中平假名并にいろは歌の作者についての說の見えてゐる最古のものである。尤もいろは歌の載せてあるものは江談以前に一本傳はつてゐる。

承曆三年己未四月十六日抄了

音訓等、用借字、大底付之、仍只今無清書歟、追々引勘字可一定之。

といふ識語のある金光明最勝王經音義である。いろは歌は皆萬葉假名で書かれてある。但しへの字は略體で書いてあるから、平假名に類してゐる。この音義は誰が書いたものとも誰が作つたものとも分らないので、たゞいろは歌が載つてゐるといふ以上に、その作者などについて何事も考へることが出來ぬ。

次にいろは歌の見えてゐる資料は覺鑁の密嚴略釋中の伊呂波釋である。その著はされた年月は判然しないが、覺鑁は康治二年に示寂した僧であるから大凡その時代は察せられる。覺鑁は眞言宗の僧で、根來寺の開基であるから、い

ろは歌を釋いた理由も窺はれる。おもふにこの歌を空海の作と信じてゐたものであらう。けれども歌は漢字（萬葉假名でなく）書かれてある。

次の古資料は西念の極樂願往生歌である。これは康治元年壬戌五月廿一日に書かれたものであることは、その末記によつて明かである。この西念がどういふ僧であるかは固より明かでない。但し本朝高僧傳や高野往生傳には眞言宗に西念といふ僧があつて、殆ど同時代だから、或はこの西念と同人であるかも知れぬ。若しさうであつたら、いろは歌を空海の作と信じてこれを沓冠においたものであらう。

併し承曆鈔本金光明最勝王經音義を初として西念の極樂願往生歌に至るまで、よしやそれが眞言の僧の手になつたものであり、從つていろは歌が空海の作と信じられてゐた證據になるとしたところで、それらはたゞ歌の作者に就いての資料であつて、平假名の作者に就いての資料にはならない。のみならず承曆本金光明最勝王經音義にせよ、覺鑁の伊呂波釋にせよ、いろは歌は萬葉假名なり漢字なりで書かれてあつて、平假名は用ひられてゐないし、西念の極樂願往生歌のは片假名で書かれてゐて、これも平假名は用ひられてゐないのである。この事實に就いていろ〳〵の單なる想像は差控へるにしても、右の筆者が平假名に對しては何の尊敬心も關心も持つてゐなかつたといふ事、少くとも餘り顧慮してゐなかつたといふ事だけは考へてよからうとおもふ。若しかう考へることが認られるならば、金光明最勝王經音義・伊呂波釋・極樂願往生歌は平假名を重んじて居なかつたことになつて、寧ろ空海の平假名製作者であることを否定する材料になりさうにおもはれる。蓋しこれらの著者が平假名を空海作と信じてゐたならば、いろは歌を重んじたやうに、平假名も重んじなければならぬ筈と考へられるからである。

江談の文を檢閲して見よう。「假名手本者何時始起乎」とある假名手本の意味が、その文字を指すのか、その歌を指すのか、その兩者を指すのか曖昧である。源信の「作イロハニホヘト讃後」といつてゐるのは、いろは歌を作られたと解釋するのが當然のやうである。が、「然者弘法大師御時以往無假名歟」と尋ねてあるのを見ると、いろは文字までも込めていつてゐるのではないかとも思はれる。最後に「イロハニ於テハ尙彼時始ム歟」とあるイロハはいろは歌らしいが、どんなものだらう。この語に引續いていろは歌の作者に就いての異説が附載してある所から見ても、それはイロハは歌をいつてゐると解くべきもののやうである。イロハ歌とイロハ文字とが早くから混同して考へられてゐた爲か、文言甚だ明瞭を缺くやうであるが、いづれにしても確な資料は博學な匡房の目にも觸れず、すべてたゞ傳説として傳はつてゐたに過ぎないことに動きはないのだから、畢竟するところは千七百年代にさういふ口碑が傳へられてゐたといふ以上に信ずることは出來なからうと思ふ。特に出雲寺神門寺のを初として、所謂大師筆と稱するいろは文字には、村田春海もいつてゐるやうに、空海と信ずべきものは一つも見當らないのみならず、その時代の筆意と見るべきものさへも無いのである。今はいろは歌に就いては論じる必要はないが、このいろは文字が常にいろは歌に結びついて考へられてゐることは、いろは文字空海作説を一層疑はしくするものである。結局、いろは文字を空海が作つたといふ説は、古い起原を持つてはゐるが、傳説以上の何ものでもないのである。

古傳といふことに尊重すべき價値はある。けれどもそれが單なる傳説であるに過ぎない上は、それを妄信することの出來ないことはいふまでもない。今傳説の假裝をふりすてて、上代の平假名の姿を見、文字の性質を考へる時は、先づ新井白石が稱へ伴信友が祖述した自然發達説に贊同せざるを得ないのである。白石は同文通考卷三に於て一條兼

良の日本書紀纂疏・江談・釋日本紀等の說を見て「此說ニヨル時ハ、伊呂波トイフモノハ、空海ノツクレリトイフ事、徵トスベキ事ハナシ、タヾ俗間ニイヒツタフルノミナリ、又其字體モ空海ノ始テ作レルニハアラズ、（中略）其字體ヲ見ルニ、オホクハ異朝ニイハユル草法ヲ用ヒシトコロ也」と說いてゐられる。實際平假名のやうな文字が或一人――空海にしろ誰にしろ――の工夫で出來る筈のものでもなし、また或一人が作つたとしたならば、その當時に於ては文字は一定してゐた筈であるし、その時代に近づけば近づくほど、異體が少かつた筈であるのに、事實は寧ろ反對の現象を呈してゐる。これに就いては大矢透博士が「音圖及手習詞歌考」の百廿頁―百廿三頁に、空海時代の草假名字體を圖示してゐられるから參考してもらひたい。尤も右は大矢博士が見られた範圍に止まるので、も少し異體假名を補ふことも出來るのであるが、さうまでの必要もないと思ふし、活字にあらはすのは容易でないから省略する。この事實は、平假名が多くの手によつていつとなく作られていつたことを物語つてゐるものである。

　前にも述べたやうに、古くは平がなを女文字或は女手といつてゐた。土佐日記には女文字といふ名は見えてゐないが、男文字といふ名は見えてゐるし、それに對して女文字といふ名のあつたであらうことは、宇津保物語以下の用例から見ても、信じてよからうとおもふ。既に平がなの作者に就いて空海說を否定した私は、この女文字或は女手といふ名稱から、その作者を想定して見たいとおもふ。その作者が一人でなからうことは前にも說いた通りであるから、こゝに作者といつたのは或る一人者を求める意味でないことはいふまでもない。

　私は女文字或は女手といつた古名から、平かなの作者を女子であつたと想定する。女子の共同作業によつて出來たものと想定するのである。勿論さうだと斷定するに足る材料があるわけではないが、さうでなければならぬと思はれ

る事情は存在してゐる。その事情について一言しよう。

萬葉集時代が過ぎて古今集時代が來る間に於て、國文學の暗黑時代ともいふべき時期が横はつてゐる。紀貫之は古今和歌集の序で、

萬の世の中色につき人の心花になりにけるより、あだなる歌はかなき詞のみ出でくれば色好みの家に埋木の人知れぬこととなりて、まめなる所には花薄ほにいだすべき事にもあらずなりにたり

といつて和歌の衰微を歎いてゐる。その時代が國文學の暗黑時代であつた。和歌が詩文の隆盛に壓倒されてしまつた時代である。この時代に於て文藝ははつきりと男のものと女のものとに分れてしまつた。而して男の文學は漢語で表現せられた。少くとも漢字で寫されなければならなかつた。だから、所謂吾妻鏡體の文體もいよ／＼發達したのであつた。常に起つてくる日常事を委細に記錄するには、漢語を以てしようとしても、それは到底出來よう筈もない。しかも男子は漢字漢語を用ひなければならなかつたのである。そこで一見漢文の姿を有つてゐる吾妻鏡體といふ一體が採用されて來たのである。吾妻鏡體とは、漢字で綴られてはゐるけれども、作文の初から國語として讀まれるやうに書かれたもので、漢文の語法も混用されてはゐるが、全體として漢文の語法では訓むことの出來ない文體である。

この體は固より暗黑時代に初めて起つたのではない。漢字が渡來し漢字が使用せられるやうになつて、間もなく始まつたものであらう。推古天皇十五年に出來た法隆寺藥師如來の光背の銘文は現存中この體の代表的なものである。和歌山縣隅田八幡宮にある和鏡の銘文も、漢文のやうではあるが、恐くはこの體の文と見るべきであらう。この和鏡製作の時代は判然しないが、推古天皇以前のものであることは大體認められてゐるやうである。かくして吾妻鏡體の

起原は古いのであるが、この種の體は古く朝鮮にもあるもので、つまり孤立語を寫す爲に出來た漢字漢文で、膠着語である日本語や朝鮮語を寫さうとしたから起つて來たものであつた。それ故吾妻鏡體は何も暗黒時代に發生したものではないが、男女文藝の世界が判然と兩分されて後はその利用が徹底して來たであらうから、この體はこの期に於て益〻發達して來たであらうことは察せられよう。

餘談はさしおき、一方女子の文藝は國語で表現せられ、假名で寫された。爾來文藝界に於けるこの男女の分野は、時代を經るに從つて、順次分界線がぼやけては來たものの、大體に於いて、明治に至るまでも、その精神は失はれなかつたのである。

文藝界の分野が判然二分されるに至つたのは、當時の男女教育法に起因するのである。當時の女子教育は、漢學には殆ど無縁であつた。男子教育については、九條殿遺誡の中にも、

> 凡成長頗知二物情一之時、朝讀二書傳一、次學二手跡一、其後許二諸遊戲一

とあつて、漢學の學習がその第一に數へあげてあるが、女子教育になると、

> 村上の御時宣耀殿の女御ときこえけるは、小一條左大臣の御女におはしましければ、誰かは知りきこえざらん、まだ姫君におはしける時、父大臣の教へ聞えさせ給ひけるは、一には御手をならひ給へ、次に琴の御ことをいかで人に彈きまさんとおぼせ、さて古今の歌廿卷を皆うかびさせ給はんを、御學問にはせさせ給へとなん、聞えさせ給ひける(枕册子)

とあつて、漢學の事は全く見えてをらず、全部趣味の教育であつた。尤もこれは上流社會の事であつて、中流社會になると、染織裁縫など、家政婦として實生活に必要な幾多の知識技能を用意しなければならなかつたことは、源氏物

語帚木卷の雨夜の品定でも明かなことであるが、漢學にはいよ〳〵遠いものであつた事も察せられる。のみならず次のやうな迷信までも手傳つて、女子と漢學とは離れて行くばかりであつた。紫式部日記に、

書どもわざとおきかされし人(夫宣孝)も侍らずなりにし後、手觸るゝ人もことになし、それらをつれ〴〵せめて餘りぬる時、一つ二つ引出でゝ見はべるを、女房あつまりて、お前はかくおはすれば、御幸は少きなり、なでふ女が眞字書はよむ、昔は經よむだに人は制しきとしりごちいふを

とあるを見ても、女子の漢學學習に不利益な迷信が、古くから行はれてゐたことがわかる。紫式部はこの迷信に對して、「物忌みける人の行末、命ながかるめるよしども見えぬためしなり」と嘲笑してゐる。古も今も識者こそ式部のやうに達觀してもゐたであらうが、一般人はさうもゆかなかつたであらう。なほ識者も、迷ひはなかつたにせよ、女子が漢字を弄ぶことを快く思つてゐなかつたことは、前に引用した源氏梅枝卷の一節でも知れようし、また紫式部日記に「さばかりさかしだち眞字かきちらして侍る程も、よく見れば、まだいとたへぬことおほかり」と批評された清少納言も、枕冊子に、

蘭省の花の時錦帳のもとと書きて、末はいかに〳〵とあるを、いかゞはすべからん、御前のおはしまさば、御らんぜさすべきを、これが末知りがほに、たど〳〵しき眞字に書きたらんも見ぐるしなど

思案に迷つたのであつた。いつの代でも例外はあることで、光明皇后有智子内親王勤子内親王を御初として、紫式部清少納言のやうに漢學に通じた婦人が無かつたではないが、それを一般の例とすることは出來ず、女子は漢學すべきものではなく、よしや多少の學識は持ちえたとしても、女子の口にも筆にも現はすべきものではなかつたのが、古代

の習慣であつたのだから、女子教育に漢學を加へる必要とてはなかつたのである。で、女子で漢學を學ぶといふことは、たゞその人の特別な趣味による修養の爲に外ならなかつたわけである。

かうして漢字漢文に緣のなかつた女子にとつては、詩文の流行は沒交涉であつた。而して當時戀愛の世界、男女の構成する世界には、その純不純にかゝはらず、和歌は無くてならぬ必要品であつた。卽ち戀の交涉は和歌の贈答を以て開始される。和歌の使者なしには緣の紐は結ばれやうも無かつたのである。詩文に壓迫せられて生活困難を感じた和歌が、戀愛の世界を唯一の避難所として、こゝに生活の安定を求めようとしたのは、自然の數であらう。かくて和歌は色好みの家に埋木の身となることに安んじたのである。古今集の序に「萬の世の中色につき、人の心花になりにけるより、あだなる歌はかなき詞のみいでくれば、色好みの家に埋木の人知れぬこととなりて」とあるのは因果關係を轉倒した記述であつて、事實は好色の世界に生活を營むやうになつたから、あだなる歌はかなき言葉が出てくるやうになつたのであらうと信ずる。

女子は漢學をしなかつた。假令漢學の知識があつたにしても、それを表面だたせることは出來ない境遇にあつた。されば世は如何に詩文萬能の時代であつたとしても、女子はその流行に追隨することは出來なかつた。男子が詩文に腐心し、漢字漢語に精進してゐた間に、女子は和歌に身心をうちこみ、假名國語に思ひをひそめてゐたのであつた。和歌は當時の女子にとつては、趣味の上といふよりも寧ろ生活の上に缺くべからざる文學であり、假名は和歌を寫すに無くてはならぬ文字であつたのである。この男女の分野は獨り純文藝の上のみに止まらず、筆錄の總てに亘つて判然區劃せられてゐた。日錄に於ても往來文に於ても同斷であつた。女子はこれら筆錄のいろ／＼を足場として、一歩

一歩と平假名製作の道をたどつてゐたのであつた。平假名製作が意識的計劃的でなかつたことは勿論である。

女子の和歌に對する用意と苦心とは、それがすべての戀愛生活上の必要機關であつたことからでも察せられるが、和歌と同様の役目を持つた消息文の用語にもまた和歌と同様の用意と苦心とが拂はれたのは當然のことであらう。源氏帚木卷なる雨夜品定に、

わかやかなるほどのおのがじしは、塵もつかじと身をもてなし、文を書けど、おほどかに言選りをし墨つきほのかに心もとなくおもはせつゝ

ともあり、また枕冊子に、

わろきものは詞の文字あやしく使ひたるこそあれ、唯文字一つにあやしくも、あてにもいやしくもなるは、いかなるにかあらむ(中略)まして文を書きてはいふべきにもあらず、物語こそあしく書きなどすれば、いひがひなく、作り人さへいとほしけれ

とあるのも、皆その間の事情を物語つてゐるのである。右枕冊子の引用文中に「文字」とあるのは、言葉の意味に外ならない。

かやうにその用語に注意した消息文の用字に無關心であらう筈はない。さればこそ前に引用した源氏梅枝卷の一節にも見えてゐるやうに、源氏君は女子の消息文を假名の手本に集めもしたのであつた。狭衣卷四に、

しひて、わびしければ、ありつる女御殿の御かへりの硯の上にうちおかれたるをとりて見給へど、いとどかくけぢかきほどの心の中はなほさらにまぎれ難し、文字樣などわざと上手めかしくはなけれど、墨付筆づかひながれもあやしくなべてならずなまめかしきけしきに書きながし給へる、入道宮のあくまでうつくしうらうたげなるものから、上手めき文字樣などはすぐれ給へる

ものなど先づぞおもひ出でられ給ふ

とあるのを見ても、消息文の文字の十分用意して書かれたものであることは察せられよう。尤もこれらは、何れも王朝盛時乃至その以後の例であるが、王朝時代の初期に於ても、この習慣に變りはなかつた筈と信ずる。

消息文さへ右のやうなわけであつた。まして和歌の書體が注意されなかつた筈はない。女手の手本に和歌が用ひられたのは、女手の本質が連續體でなければ現はれなかつたからであり、また連續體を示すには和歌が短く纏まつてゐて便宜であつたからではあらうが、一つは、和歌を書くのに、直に模範にすることが出來るからといふ意味もあつたであらう。和歌を書くことが、女子として最も大切で最も晴れがましく、從つて最も注意されたであらうことは當時の女子の生活から見て少しも疑ふべき餘地はないのである。

かうして、女子は己が思想感情を表現する唯一の文字として、假名をものし續けたのであつた。絶えざる使用につれて字體はいつとなく頽れていつた。源氏物語帚木卷に、

手を書きたるにも深きことはなくて、こゝかしこの、點長に走りかき、そこはかとなく氣色ばめるは、うち見るにかど／＼しく、けしきだちたれど、なほまことの筋をこまやかに書き得たるは、うはべの筆消えて見ゆれど、今一とたびならべて見ればなほじちになん寄りける

と見えてゐる。實法なる筆をたゝへてはゐるのであるが、女子の一般が日常頻用してゐた假名を才氣にまかせて書きなぐつてゐた有樣を、この文によつてあり／＼と觀取することが出來るとおもふ。走筆は草體を喜び、草體は走筆を呼び、字體は簡單に／＼と省筆されていつた。殊に漢字に無知であつた女子の手は、字の制肘を受けることなく、大

膽に且つ自由にはたらいた。大膽であり自由ではあつたけれども、趣味の教養を完全に受けて育つた女子の手は、常に趣味性に導かれて動いてゐたのであつた。そこに優艶な女手は成立したのである。

暗黒時代即ち和歌雌伏の時代は清和天皇の御代には既に終つてゐた。而してこの御代に復興された和歌はもはや昔ながらの姿ではなかつた。雌伏時代に萬葉の調をふりすてゝ古今の調にかはつてゐた。和歌の世界は賀茂眞淵の所謂女の國になつてしまつてゐたのである。和歌の世界がかうした變化を遂げたのも一に女子の力であつた。和歌が女子のものになつたこの暗黒時代に於て、女子の趣味は和歌の調をすつかり一變せしめてしまつたのである。當時の女子の趣味にはごくまれ育てあげられた和歌の調は、あの優麗な古今調であつた。あの優麗な古今調がそのまゝ文字の形をとつて生れたとしたならば、あの優艶な女手でなければならぬであらう。畢竟古今調も女手も同じ一つの女子の趣味が、二つの違つた衣裳を裝うて右と左の入口から現はれた姿に過ぎないのである。

女手は女子の趣味によつて育成せられた。元の陶宗儀はその著書史會要に女手を評して、

彼國（我が日本國）自有二國字一、字母僅四十有七、能通二識之一、便可レ解二其音義一（中略）全（入唐僧完全）又以二彼國字體一、寫二中國詩文一、雖レ不レ可レ讀而、筆勢縱横、龍蛇飛動、儼有二顛素之遺則一

と讃歎してゐる。顛は支那盛唐時代の草書の名手張旭のことであり、素は同じく懷素のことである。上來說き來つたやうに、女手は漢字の草體から發達した文字であるが、支那に於てこれを日本の國字と稱して疑はないまでに一新されたものであつて見れば、もはや創作といつて然るべきものと考へる。平がなは女子の手によつて創作されたのである。

女手のつゞけ書きを近來遊絲連綿體と稱して、その成立時代を寛弘時代乃至は院政時代頃までも繰下げようとしたり、秋萩帖の文字を遊絲連綿體の成立しない以前に書かれたものとしたり、北白川宮家御藏貞觀九年二月十六日圓珍所署讃岐國戸籍謄本に大屬有年が書添へた文字を見て、當時の假名が總てさうであつたと定めたりする説が行はれてゐるやうである。行はれてゐるといふよりは、これらの説が書家の間の定説となつてゐるやうであるから、一言辯じながら、女手の創始期を考へて見たいとおもふ。

秋萩帖は古來小野道風の筆と傳へられてゐるが、固より確證とてはない。書道全集に載つてゐる高松宮家本の解説の一節に、

> この帖の原本は直接義之の書の中から草假名とするに適當なるものを集字して來たものか、或は其の集字したものを更に臨書したかの何れかではなからうかと思ふ。この帖の終りに王義之の尺牘の臨書が九通あるが、其の中の文字「遠奴不可也有而數」を見れば、殆ど形態に於て運筆に於て秋萩帖の文字と同一である所から見てもさう考へられるのである。當時は草假名文字を漸く用ひようとする時であるが、未だ一定された文字がなかつたのでこれが工夫に意を用ひたことは言ふ迄もない。併し如何に必要に迫られたとはいへ自分から文字を考へ出すことは容易なことではないから自然現在行はれてゐる漢字の草書で草假名として適當なものをとることになるが、其れには當時最も尊重されてゐる義之の文字の中から撰び出さうと考へるのは蓋し當然の結果ではなからうか。このかうした考へによつて出來上つたものが即秋萩帖の原本と思はれるが、これは極めて貴重なものとされたことは勿論である。

とある。これは鈴木梅溪氏の筆になつたものであるが、現代書家の間に認められてゐる通說であるやうである。高松

宮家御本の原本が王羲之草書を臨摸集寫したものか、王羲之の筆跡を學んだ者が書いたものかは知る由もないが、ともかく高松宮家御本は鈴木氏の言の通り臨本であるやうにおもふ。右鈴木氏の文中に草假名とあるのは平がなをさしたものである。當時はその草假名をやつと用ひようとする時代であつたとあり、次いで自分で工夫し出すことも出來ないから、草假名に適するやうな漢字の草書を羲之の文字中から選出したのであらうといつて、まだ平假名發生以前のものとまで想像してあるが、一體この書を何時代の製作と見ての論なのであらうか。道風說は直に信じられないとしても、道風時代の書と考へての論だらうか。鈴木氏の考はともかく、現代書家の間に行はれてゐる說は、秋萩帖を大凡道風時代に置いて、それを起準として草假名卽ち平がなの發達時代を考へ、それによつて現存上代假名の時代を定めようとしてゐるやうである。この說は平がな發生後にはもはや秋萩帖のやうな書體(或は手本)は存在しないものと獨斷しての上のもので、根本に於て誤つてゐる。前に詳說したやうに、王朝時代には「女手」の手本と同時に「さう」の手本が用ひられ、またそれを女手に書きまぜて文字の變化を豐富にし、見渡しに興趣あらしめるやうに試みられてゐたのであつた。その「さう」は秋萩帖の文字の類であつたやうに考へられるから、秋萩帖を以て平がなの起原を想定すべき理由もなく、また秋萩帖を以て平がな發達以前の書に當てなければならぬ理由もないのである。勿論「平がな」は秋萩帖のやうな文字から發達したのであるが、現存秋萩帖乃至はその書寫時代を平がな發達史の起準とすることは餘りに輕率な謬見である。但し「さう」の手本は女手の手本と同時に存在したであらうが、秋萩帖は女手成立以前に書かれたものかも知れぬといふ詭辯が弄せられるかも知れぬ。さういふ事も考へられぬではないかも知らぬが、それにはそれだけの證明の必要がある。このまゝ秋萩帖を起準資料として取扱ふことは不可能である。

是に於いてもう一度女手卽平がなの起原に言及して見よう。この問題に手がかりを與へる第一の資料は前記大屬有年の書である。この書は多少連續書きになつてはゐるが、字體は大凡「さう」の程度以上に頽れてはゐない。それ故貞觀時代にはまだ平がなは發達してゐなかつたと見ようとするのが、今日の通説である。これは明かな事實に立脚した説であつて、この事實をどうすることも出來ない。が、事實は事實として解釋の餘地が無いではない。

紀貫之の筆と傳へられてゐる古筆は數々ある。所謂三種の高野切・寸松菴色紙・自家歌集切・桝尾切等いろ〳〵あるが、その中最も信の置ける古傳の伴つてゐるのは、藤原定家が臨摸した土佐日記の末節である。土佐日記は承平四年（一五九四年）の冬、紀貫之が土佐守の任期終つて、その十二月廿一日首途して翌年二月十六日歸京したまでの日記である。古今和歌集の完成されたのは延喜五年（一五六五年）であつて、貫之はその編輯主任であつたから、その時貫之は相當の年齢に達してゐた筈である。古今集正義はこの時四十五六歳であつたであらうといつてゐる。それはもとより確ではないが、土佐日記を書いた頃は可なりな老齢に達してゐた筈である。從つて定家の言を信ずれば、この日記原本は貫之の老筆であつた筈である。それを惡筆の定家が七十餘歳で臨摹したのだから、一層澁滯ならしめたものであらう。けれども、あの原筆はもつと流暢であつたであらうとおもはれるし、若し貫之の壯年時代の筆が存在したならば、はるかに潤ひ豐かなものであつたであらう。老筆と若筆とを同一人の手で見較べることの出來る例は殆ど見つからないが、幸にも小野道風には兩筆傳はつてゐて、こゝに貴い資料が呈供せられてゐるのである。卽ち屛風土代は延長六年卅五歳で書かれたものである。而して書道全集第十三卷二七二頁に載せてある消息には年月はないが、文中に「極老」とあるしまた內藏權頭とあるから、大凡その書かれた時代を考へることが出來る。小野道風は村上天皇康保三年（一六二六年）に

七十一歳で亡くなつたと傳へられてゐるが、この消息はそれと遠くない晩年に書かれたものであらう。この消息と屏風土代とを比較して見れば、老いの枯勁と若さの豐滿とがはつきり見分けられるとおもふ。同一人の筆であつても、その年齢によつてあれ程の變化を示してゐる。畢竟若い時代の矜氣が自ら文字に花やかな潤ひを有たしめたものであらう。まして「筆もつかじと身をもてなした」若き女子の手で書かれたならば、同時代の文字であつても、更に一層潤ひのある優艶な文字を期待することが出來たであらうと思はれる。大屬有年の文字は一見老筆らしくおもはれるが、同じ有年が書いたにしても、若い時の筆であつたならば、秀潤な文字が見られたであらうし、それが女子であつたならば、もつと流麗な文字が見られたであらうと察せられる。加之同じく古筆であつても、寫經の文字には寫經の文字の型があり、字書の文字には字書の文字の型があるのである。漢字を學び、その知識に制肘せられがちであつた男子の假名と、さうした束縛なしに、思ふがまゝの走り書きに慣されてゐた女子の假名とには、自ら區別があつた筈とおもふ。平がなが出來上つた後に於いてはともかくも、女子の消息を手本としてその文字を學んだ源氏君の時代に於いてはともかくも、平がなが發達しつゝあつた當時に於いては、假名の流れに、男女二つの型が或る期間續いてゐたことを考へることは無理ではないやうに思ふ。貞觀時代卽ち清和天皇の御代は、國民が國粹に目覺めて、和歌が復興した時代である。國語が尊重せられるにつれて、それを表はす假名の價値が認められ、その地位が高められたのは當然であらう。が、それまでは假名は日蔭ものであつた。女子にこそ特別に學ばさる可からさる文字であつたが、漢字の眞行草三體を學んだ男子には、わざ〳〵假名を學ぶ必要は無かつた筈である。固より男子が女子の消息を手本として學ばうわけは無かつたのである。我が祖先が纔かに國語を再認識するに至つた貞觀時代の事であるから、當時は、有

年の文字の如き男子の手になつた假名の流れと、恐くは既に流麗な一體をなしてゐたであらうところの女の手になつた假名の流れと、まだ統一合流してはゐなかつたと想定せらるべき理由があるやうに思はれる。卽ち有年が書き殘したやうな假名があつたと共に、平がな或はそれに近い假名が行はれてゐたと考へてよいやうに思ふのである。

右はたゞかくの如く考慮して見るべき餘地があるといふことを述べたまでゝ、この說を裏書きするやうな材料は傳はつてゐない。併し、何時の時代でも固い文字を書く人もあれば、柔かな文字を書く人もある。頽れた文字を書く人もあれば、さうでない人もある。まして有年の時代に、その傳記も境遇も明かでない有年の遺筆だけで、當時の男女の書風を統一されてゐたもののやうに斷定しようとするのは、餘りにも無謀ではなからうか。

ともかくもその後四十年ばかりたつた古今集時代には灘波津淺香山の歌を手本にすることが始まつてゐた。その手本は女手卽ち平がなのそれであつたと考へてよからうことは前に說いた通りである。さうしてそれが延喜五年の古今和歌集撰集當時に始まつたのではなく、相當以前からの事であつたらしい書きぶりである。勿論そんな慣例が何時から出來たかを考定する資料とては傳はつてゐないが、この二つの歌によつて連續體を敎へたのは、可なり古い起原を持つてゐることをおもはしめる。けれどもこんな疑問は起らないでもないであらう。なるほど灘波津淺香山の歌は後には平がなの手本になつたが、平がなの發達しない前にこの二歌が手本の詞に選ばれたとしたらば、それはいふまでもなく「さう」の文字で書かれてゐた筈であると。けれども傳統の力といふものは案外强いものであつて、急に一變するものではない。若しこの二歌が「さう」の手本として選ばれてゐたならば、そしてその後に女手卽ち平がなが發達したならば、難波津淺香山の二歌は依然として「さう」の手本として殘り——平がな發達後も「さう」の手本は用

ひられてゐたのだから——平がなの手本としては、別の歌が選ばれるのが順序であらうと信ずるのである。

かう考へて、私は難波津淺香山の二歌は最初から平がなの手本に選ばれたものであつたと認めてゐる。その難波津淺香山の歌が、古今集撰集の相當以前から、手本に用ひられる慣例になつてゐたらしいのであるから、平がな即ち女手の發達は意外に早かつたと思はれるのである。或は國風の復興しはじめた清和天皇の御代には、平がなが或程度まで成立してゐたものではなからうかとさへ思はれる。伊勢物語が今日の姿に作成されたのは後であらうが、その骨子は在原業平の手記であることは疑なからう。さうした假名書きの手記が國風復興後間もなくものせられてゐる。また竹取物語とその前後に著作されてゐるのである。かうした散文物語が書かれてゐるに就いては、これを寫す文字が平易になつてゐたことを前提として考へなければならぬやうに思ふ。それも、竹取物語といひ業平の手記といひ、必要止むべからざるほどの事情に迫られ、餘儀なく萬難を排してまで筆を執るといふ性質のものではない。時代の要求があつたから生れたものではあらうが、要するに無くても濟む戲作の類である。それもこの時代までに先例があつたといふではなく、新に創案された娯樂の書である。にもかゝはらず、太安麻呂が記錄しなければならぬ古事記を書くにさへ躊躇した假名專用體の文章を、事もなく筆にしたところを見ると、その文字はさまでの勞力を費さずとも寫されるやうに簡易化されてゐたものらしく思はれるのである。實際さう信じてよいのでは無からうか。假字本末に、

おのれちか頃東大寺に納め傳たる天平勝寶九歳三月廿五日、中務卿の宣命の、當時の書の摹を見るに、多く草體を用ひ、中には見もしらぬ異體なるかきざまもあり、また近似たる誤字さへにありて、上文にたよらでは讀とりがたきばかりにならめ書たる字すくなからず、其ほかその御世に近き文書どもの摹を見るにおほやけごとの文書にすらさるかきざまなるが多かり

とある。この信友の言葉を信じると、可なり平がなに近いほどの漢字草體が、すでに天平時代に行はれてゐたやうである。が、この文書はまだ見たことがないので、それ以上何もいふ事は出來ないが、ともかく前述の通り、國風復興頃になつては、平易な假名が發達してゐて、中には優艶な所謂遊絲連綿體を書いてゐた人もあるのではなからうかと思ふのである。大屬有年の書は大屬有年の書であつて、それが當時男女老弱を通じて用ひられてゐた代表的な文字であると信じてしまふことは餘りにも速斷であるやうである。

以上決定的な斷案を與へるに足る資料が見出されない爲に、貧弱な推論を試みたのである。勿論推論以上の何ものでもないが、從來書家の守つてゐるところは輕卒な謬見を作つてゐる。たゞ現存古筆の字體のみによつて古拙に見えるものを古しとなし、字劃の頽れかたの多いものをその少いものよりも以前の書ときめるといつた態度で、假名遣さへも深くは念頭におかず、まして手本の種類年齡による手法の相異男女の區別などは殆ど問題にしてゐない場合が多い。これでは到底正しい結論の出てこよう筈はないのである。

以上で平安朝に於ける假名の種類と女手の起原について一通り述べをはつたつもりである。續いては現存古筆の系統前後等について筆を進める順序であるが、これがまた簡單には盡せない。何分にも假名には基礎となるべき確實な資料が乏しい。道風の消息道長の日記基俊の和漢朗詠集など數筆の外は何れも所傳のものばかりで、貫之以下すべて信憑するに足るものはないのみならず、假名遣の上から否定しなければならぬ所傳も多い。但しこの外誰の筆とも明瞭ではないが書寫年代の分つてゐるものが數種ある。天治本萬葉集・元暦校本萬葉集・元永本古今和歌集などがそれ

である。その他はこれらの諸筆を推論の礎石として、多くの類筆を含んでゐる西本願寺本卅六人集にあさり、假名遣を指針に賴んで考査を進めてゆくと、或程度まで檢出の步を運ぶことは出來ないでもない。勿論その間にも前に繰返したやうな筆者の個性老若男女の差別などいふものを時代的通有性の中に顧慮しつゝ、比較的正確な資料を多く傳へてゐる漢字の筆意を參照することを忘れてはならないのである。

かうした注意の下に傳存古假名を類別前後するには多くの紙數を要するのみならず、一々眞影を擧げて比較檢證する必要があるのだから、紙數にも限りがあり、且つ寫眞登載の自由を有しない本講座のやうな紙面には望まれない問題といはなければならない。それ故私の平假名の研究は一とまづこゝに筆を擱くことにする。

昭和九年十月五日印刷
昭和九年十月十日發行

國語科學講座
（第十回配本）

東京市神田區錦町一丁目十番地
編輯兼發行者 株式會社 明治書院
代表者 三樹退三

東京市神田區三崎町二丁目一番地
印刷者 株式會社明章印刷所
代表者 細谷粘三

發行所 東京市神田錦町一丁目 株式會社 明治書院